

基本的な考え方（第1期計画）

第1期計画の構成

基本理念

次代の大阪を担うすべての子どもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じることできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

重視する視点

1 大阪市のまち像

2 基本方向

3 めざすべき目標像

4 はぐくみ指標

基本施策

施策

1 大阪市のまち像

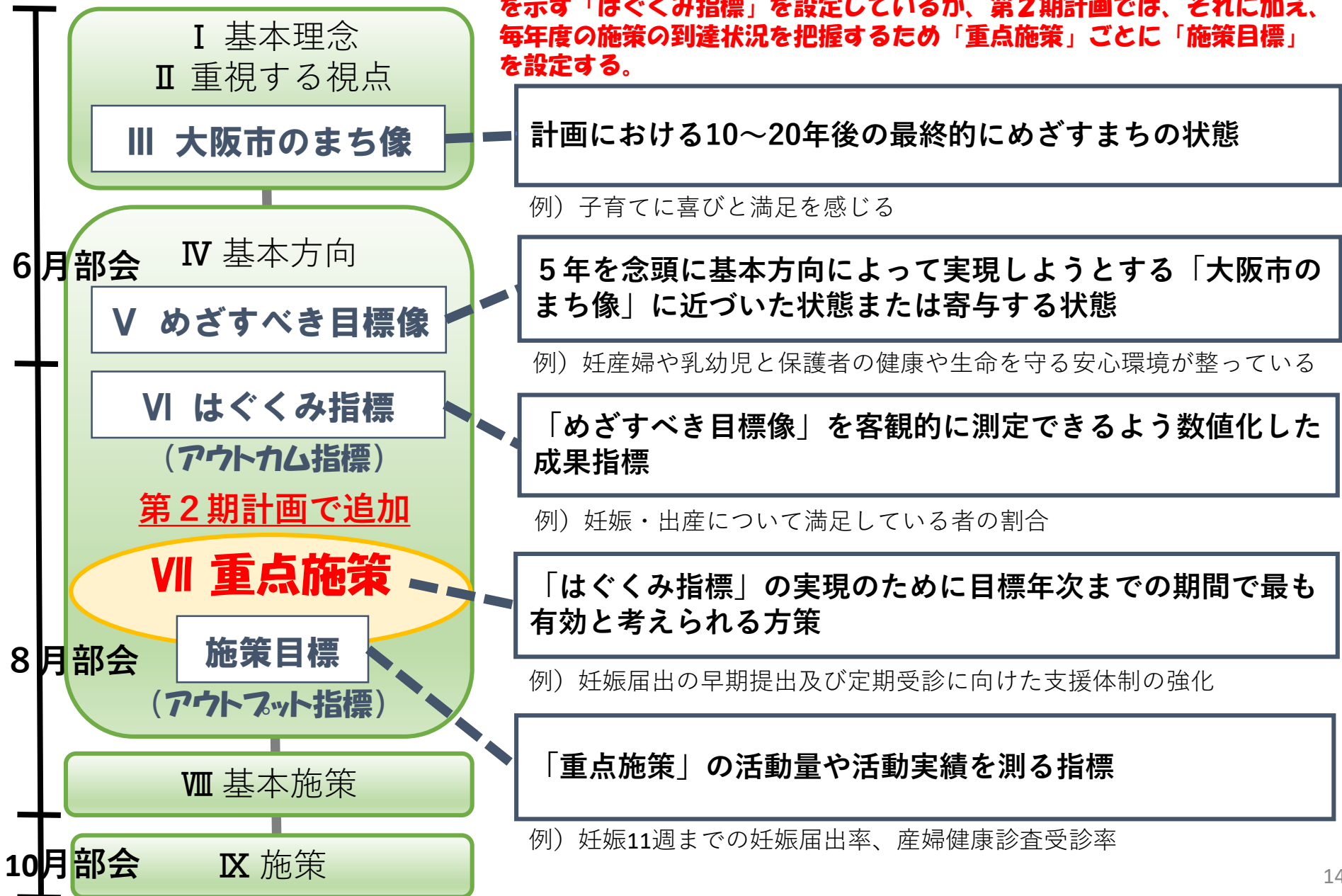
「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ』

- こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち
- 子育てに喜びと満足を感じるまち
- みんなで見守り、支えあうまち
- 社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち

2 基本方向	3 めざすべき目標像	4 はぐくみ指標
①こども・青少年の「生きる力」を育成します	■こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める ■こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ ■若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる	○「自分によいところがある」と思うこどもの割合 ○「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合 ○「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合
②安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します	■保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる ■妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている ■多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる	○子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 ○「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合 ○25～44歳の女性の有業率
③こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	■健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている ■こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける ■さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている	○「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合 ○「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ○「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合
④こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます	■こどもや青少年が大阪で育つことを誇りに思い、保護者が大阪で子育てすることに満足を感じる ■さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている ■こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている	○「将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う」と答える若者の割合 ○「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合 ○「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合

基本的な考え方（第2期計画）

第2期計画の構成



「Ⅰ 基本理念」①（事務局案）

基本理念（第1期）

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることもできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。



大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かし、社会総がかりでこどもをはぐくむためには、市民だけではなく、地域団体や企業等との連携等も重要

大阪市市民活動推進条例の前文

「個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会を築くためには、行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組んでいくことが求められている。」



基本理念（第2期）

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることもできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

「Ⅰ 基本理念」②

基本理念についての「第1回こども・子育て支援会議」（R1.5.29開催）における委員からのご意見

- ・ 基本理念にある「豊かな心」や「いきいきと自立して生きる社会」とは何かを示す必要がある。
- ・ 個人の個性が輝く社会も大事だが、共生という視点が必要だと思う。
- ・ 文章が長いので、わかりやすくすべきだと思う。

豊かな心

「豊かな心」は「生きる力」の1つであり、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」（学習指導要領）

(参考) 生きる力	確かな学力	基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
	豊かな心	自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
	健やかな体	たくましく生きるための健康や体力など

いきいきと自立して

「自立」とは、「全ての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、生かしていくことができるようにすること」（平成25年6月14日閣議決定「教育振興基本計画」）

「Ⅰ 基本理念」③

これまでに策定したこども・青少年にかかる計画の「基本理念」を同じ内容のもので整理すると次のとおり。

・大阪市こども・子育て支援計画 ＜H27～H31＞ ・大阪市次世代育成支援行動計画 （後期計画）＜H22～H26＞	・大阪市次世代育成支援行動計画 （前期計画）＜H17～H21＞	・大阪市児童育成計画 ＜H10～H17＞
次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、	将来の大阪を担う次世代の育成を図るため、すべてのこどもが国籍、性別、障害の有無、生まれ、育つ環境に関わらず人権が尊重され、夢や希望をもって個性や可能性を伸ばすことができる環境の形成や、	子どもが、自分自身の個性や可能性を伸ばし、すくすくと成長していくことは、市民一人ひとりの、また、社会全体の願いであり、大きな喜びです。大阪市では、すべてのこどもの人権が尊重され、子どもが人間性、国際性、創造性豊かにすくすくと育つことができるまちをめざし、子ども自身の育つ力、
こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じるこのことができる社会を、	子どもを生み、育てたいと考えている家庭と子育て家庭をさまざまな形で支援することにより、子育てが喜びとして感じられ、安心して子どもを育てることができる環境の整備を、	家庭を育む力、
市民と協働し、社会全体で実現します。	行政はもとより、家庭と地域社会・児童福祉施設・学校園・企業等が力を合わせ社会全体として取り組むべく施策を進めていきます。	地域社会の支える力を支援するための施策を進めていきます。

（参考）他都市等のこども・子育て支援にかかる計画＜H27～H31＞における「基本理念」に該当するもの

新・さっぽろ子ども未来プラン	【基本理念】子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち
さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン	【計画の基本理念】「子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会」を目指します
横浜市子ども・子育て支援事業計画	【目指すべき姿】未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」
大阪府子ども総合計画	【基本理念】次代を担う子ども・青少年が、ひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪

「Ⅱ 重視する視点」①

「重視する視点」については、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」を踏まえ、**大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定時（平成21年度）に新たに設定されたものである。**

重視する視点（大阪市こども・子育て支援計画）	基本的な視点（行動計画策定指針）
（１）まず大切なのはこどもの視点です	（１）子どもの視点
（２）すべてのこどもと子育て家庭が対象です	（３）サービス利用者の視点 （７）全ての子どもと家庭への支援の視点 （９）サービスの質の視点
（３）こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します	
（４）長期的な視野に立って支援します	（２）次代の親の育成という視点 （６）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点
（５）大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします	（８）地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点 （１０）地域特性の視点
（６）仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします	（５）仕事と生活の調和の実現の視点
（７）社会総がかりでこどもをはぐくみます	（４）社会全体による支援の視点

第2期計画の「重視する視点」については、次の留意事項を踏まえ検討する必要がある。

- こども・子育て支援の視点だけでなく、青少年に関する視点を留意する必要がある。
- 平成28年5月に児童福祉法が改正され、理念の明確化が図られ、児童が権利の主体であること、児童の最善の利益が優先されること等が規定されている。
- 平成26年8月に示された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、ひとり親家庭や生活困窮世帯のこどもへの対策が進められている。また、平成28年5月の児童福祉法改正等により、児童虐待対策の強化が進められている。このようなことから、各家庭の状況に応じた個別支援が求められている。
- 障害者差別解消法において、不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供が示されている。
- 国において、長時間労働等の働き方そのものを見直す取組が進められている。

「Ⅱ 重視する視点」②（事務局案）

留意事項を踏まえ、「重視する視点」を見直すと、次のようなイメージとなる。なお、「青少年に関する視点」については、「放課後事業部会」で検討する。

視 点	内 容
(1) まず大切なのはこどもの視点ですを何よりも重視します	施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、 <u>こどもにとって最善の利益が尊重されるこどもの意見が尊重され、その最善の利益が優先される</u> ことが重要です。また、 <u>こどもが、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利をもっていることを踏まえた上で、こども</u> 一人ひとりの個性を大切にし、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。
(2) すべてのこどもと子育て家庭が対象です	仕事と子育ての両立支援だけでなく、 <u>各家庭の状況に応じた個別支援を行うなど</u> 、すべてのこどもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。
(3) こどもの一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します	こどもの一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。
(4) 長期的な視野に立って支援します	こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産 <u>及び育児、子育て</u> を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。
(5) 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を 有効最大限 に生かします	大阪市では、子育て経験豊かな 主婦等市民 も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこどもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。
(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会を 実現めざ します	企業や関係機関等と連携し、 <u>働き方を見直し</u> 、男女が共に子育てしながら 仕事と働き やすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。
(7) 社会総がかりでこどもをはぐくみます	保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こどもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こどもを健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。

「Ⅲ 大阪市のまち像」（事務局案）

第1期計画

「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ』	
1 こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち	●豊かな体験や学びが生涯の財産になる 都市に集積する図書館や博物館、美術館などの多種多様な社会資源や、学術や芸術などの文化的資産、多彩な人や情報などの大阪市が有する貴重な財産を有効に生かした豊かな体験や学びが生涯の財産となる
2 子育てに喜びと満足を感じるまち	●身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる 身近な場所での出産や子育てについて気軽に相談でき、多様な情報や仲間が得られる環境が整い、出産や子育てに安心と喜びを実感できる ●自分らしいライフスタイルで子育てできる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、仕事と生活の調和がとれた自分らしいライフスタイルで子育てができる
3 みんなで見守り、支えあうまち	●困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ 地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防し、早期に発見、解決する仕組みや、さまざまな事由で家庭での養育を受けることができないこどもを社会が支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つ ●こどもや青少年の安全が守られ、安心できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長できる
4 社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち	●大阪市内で暮らし、活動するすべての人のつながりの力が有効に生かされ、社会全体でこどもたちの健全育成や子育て支援に取り組み、こどもや青少年が健やかに育つ



第2期計画（案）

「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』	
笑顔はじけるこども・青少年が、夢をもち、未来を拓くまち	●豊かな学びや体験がこども・青少年の夢をはぐくむ 大都市・大阪がもつ多彩な人のつながりやさまざまな文化施設等を最大限に活用し、豊かな学びや体験を通して、こども・青少年が夢をはぐくむことができる
子育てに安心と楽しさを感じるこどもたち	●身近な地域の中で、子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる 身近な場所での相談により出産や子育てについて必要な情報や子育ての仲間を得られる仕組み、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組みが整い、出産や子育てに安心を感じるこどもたち ●自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、子育てと並行して生活を充実させることができる
こども・青少年、子育て家庭を、みんなで見守り、支えあうまち	●不安や課題を抱える子育て家庭を社会全体で支え、こどもが健やかに育つことができる 地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防、早期発見・解決する仕組み、学校の気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、家庭での養育を受けることができないこどもを社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つことができる ●こどもや青少年の安全が守られ、安心できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長でき、自立することができる

※「4 社会全体で…」については全ての項目に共通する内容であるため、各項目に盛り込んだ上で削除する。